

# 保証人は原則不要となりました！！

富山県医師信用組合は、組合員のみなさまの借りやすさを醸成するため保証人制度を改正しました。

7月から保証人制度は下記のとおりとなり、ご融資の利便性が更に高まりました。

みなさまの一層のご利用をお願い申し上げます。

**個人：原則不要**

**法人：原則代表者1名**

**富山県医師信用組合**

電話：076-429-6272

F A X：076-429-6467

<http://www.toyamadcu.co.jp/>